

令和元年6月14日

株主各位

東京都江東区東陽二丁目4番38号  
株式会社HCSホールディングス  
代表取締役社長 加藤俊彦

#### 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、令和元年6月14日開催の取締役会において令和元年7月1日をもって当社普通株式1株を4株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を令和元年6月30日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、上記株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告いたします。

なお、上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、令和元年7月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を2,500,000株から10,000,000株にすることを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。